

昭和初期の岩手県気仙郡綾里村における津波災害への対応

辻本 侑生

I. はじめに

(1) 問題の所在

近年、災害史への関心が各学問領域において高まっている。歴史学における災害史研究は近世期の飢饉史研究から始まり、より災害時の多様な人間の反応や行動を明らかにしようとする社会史的研究へと展開した¹⁾。また、人間と自然の関係史の視点を持つ歴史地理学においては水害常襲地帯の地域特性に関して重厚な蓄積がある²⁾。さらに建築史学の分野においては、近代国家の都市計画と災害復興との関係を捉えようとする研究が、関東大震災等を事例に進展した³⁾。建築史学においては、20世紀前半の災害復興の経験をベースとし、昭和36(1961)年の災害対策基本法によって枠組みが整えられた政府・官僚主導型の復興スキームを「近代復興」として概念化する段階に至っている⁴⁾。

こうした中、東日本大震災後の建築史学においては、昭和8(1933)年に発生した昭和三陸津波に関心が集まっている。建築史学における昭和三陸津波への着目は、「近代復興」の原型を昭和三陸津波に見出そうとするものであると言えよう。例えば青井哲人は先行研究や文献資料の検討に基づき、昭和三陸津波が発生した1930年代が、社会政策全般の転換期であったことの重要性を指摘した⁵⁾。また、青井の指摘を踏まえ、岡村健太郎は「昭和三陸津波後の被災集落の復興にあたり、政府は前年から始まった農山漁村経済更生運動の手法を援用することで、単に被災した集落の復旧にとどまらない集落の社会的・経済的な抜本的改良を図ったのではないか」という仮説に基づき、大槌町吉里吉里を対象とした実証研究を行った⁶⁾。その結果、津波後の復興過程や集団的な高台移転

においては産業組合が中心的な役割を果たしており、内務省や農林省による社会改良政策と強く関連したものであったことが明らかにされた。岡村はこの点を「被災からわずか二年足らずで抜本的な社会改良を伴う規模な計画を立案・実施」としたと評価している。

しかしながら、青井が指摘するように、昭和三陸津波の復興に際して地域社会の側でどのような復興計画が作成され、どのような体制で実行されたか明らかにし得る資料は、現時点の研究において思いのほか多くは得られていない⁷⁾。国家主導による昭和三陸津波からの復興の実態が明らかになる中、地域社会の側が津波災害にどのように対応したかについても、併せて明らかにしておく必要があると考えられる。その際には、被災後の居住地の移転に限定せず、生活や暮らし全般の復興について目を向ける歴史地理学的な視点が有効であると考えられる。

以上の問題関心を踏まえ、本稿は岩手県気仙郡旧綾里村を事例に検討を行う。旧綾里村は現在大船渡市に属しているが、大船渡中心部からは地理的に離れており、現在でも旧村範囲での一体感が強い地域である。東日本大震災後、綾里における復興まちづくりは都市計画学者、建築史学者、文化人類学者が参画して進められているが⁸⁾、そうした中で、現地で「復興地」と呼ばれる昭和三陸津波後の集団高台移転地へ関心が寄せられている。既に建築史学の岡村により、吉里吉里と同じく綾里村においても「復興地」が造成され、産業組合を活用した復興が行われたことが示された⁹⁾。

本稿はこうした状況を踏まえ、綾里村における津波災害に対する地域社会側の対応について一次資料に基づいて情報を整理し、一つの旧行政村に

における復興の事例を資料として提供することを目的とする¹⁰⁾。

(2) 方法

昭和三陸津波は発生から既に80年以上が経過しており、聞き取りによって復興の全体像を把握することは難しい。また、綾里村においては役場文書等のまとまった記録も管見の限り残存しない。そのため、一つの資料を中心的に分析するというよりは、複数の文書資料をつなぎ合わせることで、復興の実態を復元するという方法を採用した。文献資料のうち、一次資料は石浜方正会文書、山口弥一郎旧蔵資料等を用い、二次資料として岩手県立図書館、一橋大学附属図書館等に所蔵されている統計類、漁業誌、自治体誌、郷土誌を用いた。

使用する一次資料の中で、通常の歴史地理学研究において使用される資料と性格を異にするものが、山口弥一郎旧蔵資料である。東日本大震災以後は、三陸の津波に関する先駆的かつ膨大な業績が注目されている山口弥一郎（明治35（1902）年-平成12（2000）年）は、高校教員の傍ら地理学・民俗学の研究に従事した研究者であり、竹内啓一によれば、その研究は①炭鉱集落、②津波、③凶作（焼畑、稗）、④地方都市、⑤村落形態・構造（名子など）の5つに大別される¹¹⁾。山口の死後、福島県会津若松市内の自宅に残された膨大な研究資料は慧日寺の調査などで山口とゆかりのある福島県磐梯町に寄贈され、同町の磐梯山慧日寺資料館に収蔵された¹²⁾。

著名研究者の旧蔵資料に関しては近年、歴史地理学においても注目がなされるようになっていく¹³⁾。山口弥一郎旧蔵資料は地理学史・民俗学史的な意義は勿論であるが、津波関連に限っても、フィールドノート等の二次資料の他、多数の一次資料を含む点の特筆される。山口弥一郎の津波研究においては集落移動や家の復興が中心的な課題であり、復興における政策的な側面はあまり関心が払われていない。しかしながら、筆者が旧蔵資料を調査したところ、フィールドワーク時に入手

したと推察される各町村における復興計画書等の原本がみられた。度重なる津波災害によって歴史的公文書が散逸している傾向にある三陸地方の歴史研究において、山口弥一郎旧蔵資料の史的意義は大きい。

本稿では、Ⅱ章で昭和三陸津波発生以前の綾里村の地域特性について、統計資料等を用いて整理する。続いてⅢ章では、昭和三陸津波発生直後の避難・救援プロセスを、各種文書資料をもとに時系列順に整理して記述する。さらにⅣ章では行政村レベル、集落レベルにおいて立案・実行された復興プロセスについて、同じく各種文書資料を基に整理する。

Ⅱ. 旧綾里村の概要

綾里村は仙台藩領北部に位置した藩政村が基であり、綾里湾と港湾^{みなと}の二つの湾を擁し、海沿いに位置する小路、石浜、田浜、港、野々前、白浜、砂子浜、小石浜の8つの集落と、岩崎、野形、宮野の3つの内陸集落の計11集落からなる（第1図）。明治維新後、所属県に複数回の変化を経るも、明治9（1873）年に岩手県に帰属し、明治22（1889）年の村制施行によって綾里村が成立した。その後、昭和31（1956）年に吉浜村・越喜来村と合併して三陸村に合併となるまで存続した。集落は「ブラク」と通称され、集落ごとに「契約会」や「方正会」等と呼ばれる、山林等の共有財産の管理組織を兼ねた自治組織がみられる。交通はリアス式海岸地形の入り組んだ海岸線のため陸上交通は不便であった。大船渡の中心地である盛への行き来には海上交通が用いられ、自動車の普及や昭和45（1970）年の国鉄盛線（現・三陸鉄道南リアス線）の綾里駅開業によって役割を失うまで、「綾里丸」という定期船が就航していた。

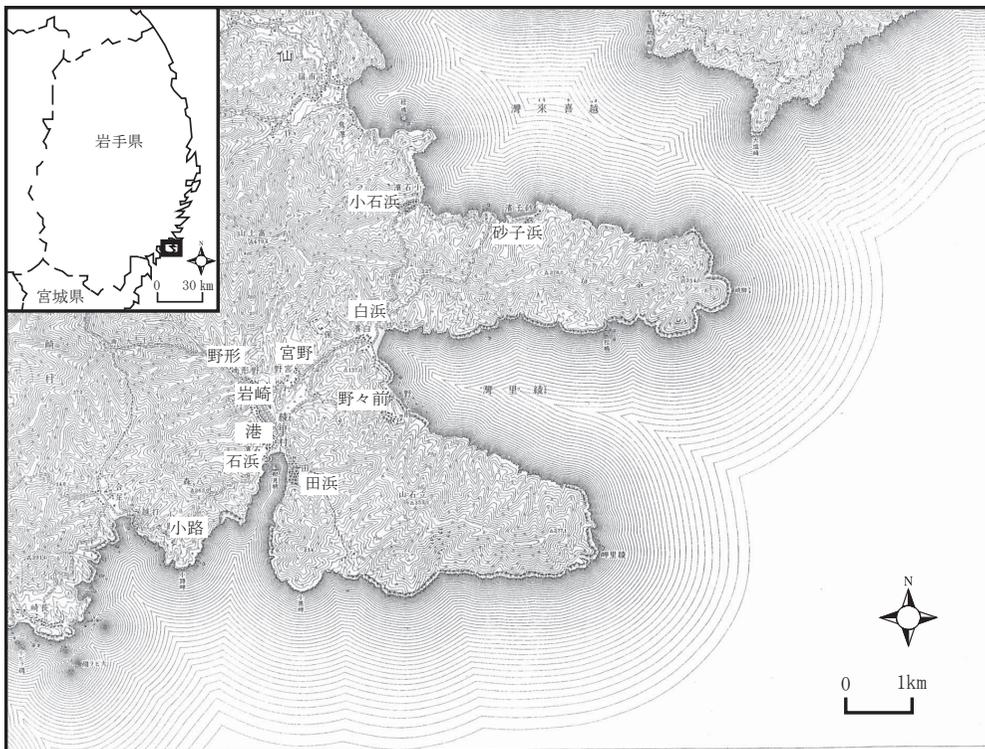
気候は、夏季は海霧と親潮寒流による北東風の影響によって冷涼である。冬季は比較的温暖であり、降積雪量は極めて少ない。地形はいわゆる「リアス式海岸」と呼ばれる沈水海岸であり、大小の入り江が入り組んでいる。大きな入り江には

綾里川が流れ、綾里川沿いに上流側から、田畑の広がる内陸集落の宮野・野形、さらに綾里の行政的、商業的な中心地である港・岩崎の市街が広がっている。尾根と尾根に挟まれた小さい入り江には、「田浜」「石浜」というように「浜」の付いた地名の漁業集落が海に向かって傾斜して立地し、屋敷地まわりには狭小な畑地が、集落の背後には広大な山林が広がっている¹⁴⁾。この山林は、近世期には素水式製塩のための塩木の伐り出しに活用され、18世紀中頃にはたびたび木材が枯渇した¹⁵⁾。近代期には村主導による造林が進み、林業の隆盛がみられた¹⁶⁾。山林は公有、個人所有のほか、前述した契約会によって所有・管理される共有財産でもあるが、戦後すぐまでは薪炭採集のほか、「アラグ」と呼ばれる焼畑により雑穀が栽培される場でもあった。

リアス式海岸地帯特有の岬状に張り出した尾根には集落や個人がまつる神社や祠堂がみられ、特

に漁業に関わる人々の巡拝の対象となっている。綾里全体の村社である天照御祖神社（田浜集落）も港湾を見下ろす高台に立地している。天照御祖神社は安永6（1777）年の「風土記御用書出」に「羽黒派延壽院」として出現し、宥善という修験者が文明3（1471）年に勧請したと記されている¹⁷⁾。このように綾里村は山岳修験の影響を受けた地域であり、5年ごとに綾里全体で行われる天照御祖神社の祭礼では神輿を担ぐ男性が数日間忌籠りをするほか、例えば岩崎集落では男性のみが禊、入浴の後、飲食を共にする「八日行」という行事がみられるなど、現在の民俗にも修験の影響がみられる。

人口変動に着目すると（第2図）、明治23（1890）年には2,636人みられたが、明治29（1896）年の明治三陸津波によって1,269人が死亡したため、明治32（1899）年には1,674人となった。聞き取りによれば、明治三陸津波の際に家族成員が全滅



第1図 研究対象地域
（1：50,000地形図「綾里」（大正2年測図）により作成）

に近い被害を受けた世帯においては、世帯主夫婦双方とも養子と呼び寄せて家を継承させる「ヨセアツメ」という方法がとられた。そのため、戸数の減少は100戸弱に留まり、大正14（1925）年には人口は2,684人となり、被災から約30年を経て津波以前の人口水準まで回復した¹⁸⁾。それに対し、昭和8（1933）年の昭和三陸津波では、明治三陸津波に比べて人口への影響は相対的に軽微であり、昭和15（1940）年には昭和三陸津波直前の水準以上まで人口が増加した。しかしながら、後述するように家屋や漁業設備に大きな被害がみられた。

生業は、綾里村全体として見ると、定置網漁と磯漁を中心とした漁業が最も隆盛していた。『気仙郡綾里村々是調査』から大正3（1914）年の綾里村における漁獲物を検討すると（第2表）、漁獲量はカツオ、ケンサキカ、マイワシ、アワビが多く、また価格で見るとカツオに次いでアワビが高額であった。ただし生業は集落によって違いがみられた。第1表は『気仙郡綾里村々是調査』（大正5年）を基に、大正3（1914）年における集落別の1世帯当たりの家計現金収入を示したものであるが、海沿いの集落は漁業収入が多いのに対し、内陸の宮野集落は「その他（主として出稼

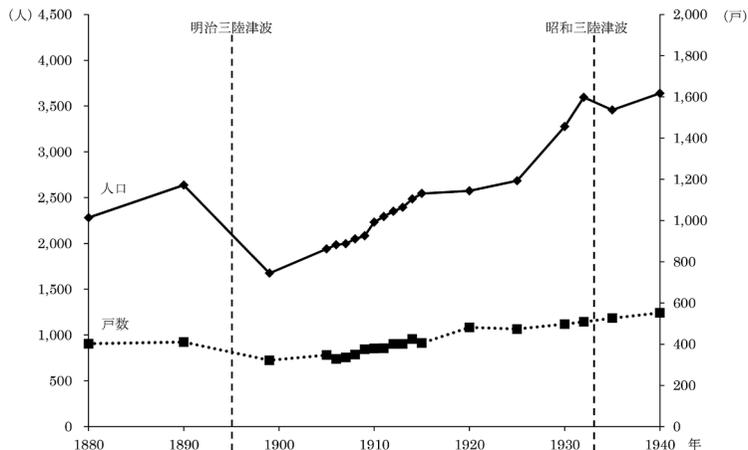
ぎ）」の項目が多くみられ、林業従事者や「気仙大工」と呼ばれる出稼ぎの従事者が多かったと推察される。また、昭和初期の綾里村における商業別戸数構成を山口弥一郎旧蔵資料に含まれる『気仙郡綾里村勢要覧』（昭和7年）から検討すると、全508戸中、農業を専業または兼業とする世帯は96戸、水産業を専業または兼業とする世帯は275戸、工業を専業または兼業とする世帯は84戸であった。

Ⅲ. 昭和三陸津波直後の避難と救援

（1）避難

昭和8（1933）年3月3日午前2時31分、日本海構沿いのプレートの折れ曲り地点で正断層運動による地震が発生した。三陸沿岸部では震度5程度の地震が発生し、それから30分から1時間後に北海道から宮城県北部までを津波が襲った¹⁹⁾。このように地震発生は未明であったため、多くの人々は就寝していた。そうした中、突如地震に見舞われ、津波が襲ってきたのである。地震から津波、そして高台への避難という流れの中で、当時の人々はどのように行動したのだろうか。

山口弥一郎は津波発生から2年9か月後の昭和



第2図 綾里村の人口動態

(『岩手県管轄地誌』(陸前高田市史11巻所収), 『岩手県統計書』, 『気仙郡綾里村々是調査』, 『気仙郡綾里村勢要覧』により作成)

第1表 大正3(1914)年の綾里村における1世帯当たりの現金収入

集落名	単位：円			合計
	海産物	農産物・林産物	その他（主として出稼ぎ）	
田浜	131.0	8.0	24.9	163.9
石浜	100.6	4.2	21.8	126.6
港	81.7	4.0	4.4	90.0
岩崎		127.3		127.3
野形	49.4	14.9	6.1	70.4
宮野	10.2	33.7	70.6	114.5
野々前	137.8		11.8	149.6
白浜	101.9	3.6	11.6	117.1
砂子浜	155.0	118.1	27.0	300.1
小石浜	83.9	48.7	29.5	162.1
綾里村全体				127.4

注1)「大正三年ニ於ケル各戸ノ現金収支ヲ調査シ之ヲ區別ニ表示」したもの。

注2) 岩崎集落は収入合計金額のみ記され、「主トシテ海産物ノ収入」と付記されている。

注3) 農産物と林産物は区別なく集計されている集落が多いことから、合算した。

(岩手県農会『気仙郡綾里村々は調査』, 1916 (一橋大学附属図書館土屋文庫所蔵)より作成。)

10 (1935)年12月に綾里村を訪れ、津波当時の体験談をフィールドノートに記している²⁰⁾。例えば山口が小石浜集落で出会った51歳(昭和10年12月当時)の男性は、地震発生当時「津波ガクルカモ知レスト思ツタ」と思いつつも「沖ノ方デドント音ガシタ」ことについては「軍艦デモキテ演習スル位思ツタ」とも話した。また、山口が宿泊した港集落の村上旅館の若主人(昭和10年12月当時32歳)は、地震発生後、「浜ヲ見ニユク人ハ津浪カモ知レスト云フノデ海岸マデ行ツタガ異常ガナカッタノデ帰ツテ床ニハイッタ」がその後、「大砲ノヒ、ク様ナ」音を耳にしたと話した。一方、白浜集落の62歳(昭和10年12月当時)の女性は「カラカラカト浜デオトガシタ」ため周囲の人々を「津浪ダトオコシタ」が、小石浜の男性が聴いた大砲のような音については「カラカト云フ音ノ前ニハ ドント云フ音ハキカナカッタ」と話しており、人によって耳にした音が異なっていることが窺える。またこの白浜集落の女性は「ドチラニユレタカワカラヌ程大キナ地震デワカラナイ 皆オキテ神様ヲイノツタ」と話しており、人々が地震に対して観念的な対処をしていた様子も浮かび上がる²¹⁾。

同じく山口が綾里村石浜集落で、47歳の女性に津波当時の体験を聞き取った際のノートには、以

第2表 綾里村における漁獲物(大正3(1914)年)

品名	数量(貫)	価格(円)
カツオ	34,120	17,060
ケンサキイカ	20,845	4,169
マイワシ	16,000	1,600
アワビ	13,119	13,119
フカ	8,075	3,230
セグロイワシ	5,000	400
タコ	3,000	240
マス	2,900	1,160
ツノマタ	2,200	2,400
ワカメ	2,000	16
マグロ	1,733	1,040
カレイ	1,666	500
フノリ	1,000	600
その他	3,467	1,278

(岩手県農会『大正五年二月 気仙郡綾里村々は調査』(一橋大学附属図書館土屋文庫所蔵)により作成)

下のよう記されている。

47才、女／綾里村石濱／3月3日ノ近クノ津波
 ／地震ガアッタ タテニユレタ 地ガ割レント
 思ツタ／皆オキツテ戸ヲアケタ 自然ニシマッ
 タカラ／床ニツイタ マタユレタ マタオサ
 マッタ／マタ床ニツキ、ゴーゴート云フ音ガシ
 タカラ／津波ダト云フ声ヲキイタノデ
 皆山ヘニゲタ²²⁾

この事例では、地震があつてからも「床ニツキ」、つまり先程の村上旅館の若主人と同様に二度寝をしており、「津波ダツイフ声」によってようやく避難へと動き出している。また、村上旅館の女中も「カスカニ津波キタ / ヲフ声デ目ガサメソノマ、飛び出シテニゲタガ / 誰シモ声ヲ出ス者ハナカッタ」と話しており、津波を知らせる人の声で目を覚まして避難したことが窺える。

以上にみてきた津波発生直後の事例からは、地震が来たら即座に津波の襲来を予知し、整然と高台へと避難する様子ではなく、津波の音に混乱したり、浜まで下りて海を見に行ったりする様子が浮かび上がってくる。明治三陸津波から37年しか経過していないことから津波の危険を周囲に呼びかけたものもあったが、津波が来ないと見込んで再び寝床に戻る者もあり、人々に津波を知らせて避難を促したのは地震の揺れそのものではなく、「津波だ」という呼びかけの声であったと考えられる²³⁾。

(2) 救援と片付け

夜が明けて、気仙郡の沿海部は瓦礫に埋め尽くされ、多数の死者や行方不明者が出ていた。『岩手県昭和震災誌』の記録によれば、綾里村では181名の死者・行方不明者、18名の重軽傷者を出し、244戸の住宅が流失した。また、公的施設では、役場、郵便局、漁業組合の共同販売所・共同倉庫・共同製造所が流失した。主力産業である漁業への被害も大きく、200隻の小舟と20隻の発動機船が流失または全壊した²⁴⁾。

先行研究においても指摘されているように、大正期 昭和初期における災害の初動対応には軍隊が大きな力を発揮した²⁵⁾。一義的には災害直後の治安維持という目的もみられたが²⁶⁾、特に沿海部の災害では海軍が機動力を発揮し、神奈川県横須賀軍港に駐留していた海軍の第一駆逐隊は、津波発生当日の3月3日の午後16時5分に救護任務のための物品を積んで横須賀を出港した。翌3月4日午前8時30分には駆逐艦「神風」・「野風」が大船渡港に到着、午前8時55分には岩手県救護班と

協議の上、赤崎村、末崎村、大船渡町等で救恤品の配給を開始した。午前10時58分には「野風」が大船渡港を出港し、午前11時40分に綾里村に到着、同日17時まで救護と救恤品配給にあたった。このとき配給された物品は、毛布・砂糖入り乾麺麴・缶詰・白米・圧搾麦・乾物・白砂糖・麦粉・醤油・黄双・乾饅頭・被服梱・一号麻袋、医薬品はアスピリン・過酸化水素液・重酸化ナトリウムであった。その後「野風」は各地で救援にあたり、3月9日に横須賀港に帰港した²⁷⁾。

一方、被災地現地においても、集落レベルの自治組織や青年団が救助や支援物品の分配、後片付けに向けて動き出した。例えば綾里村の石浜集落には「方正会」という集落内各家の戸主が加入する自治組織がみられるが、その石浜方正会では津波翌日の3月4日から、片付けや配給品の分配への対応を協議する動きがみられた。以下に当日の議事録を引用する。

昭和八年三月四日午後零時半開催

決議事項

一、 参月参日午前三時拾分襲来ノ三陸沿岸大海嘯ニ依ル惨害ノ跡始末ニツキ山下甚之助宅ニ於テ左記事項決定

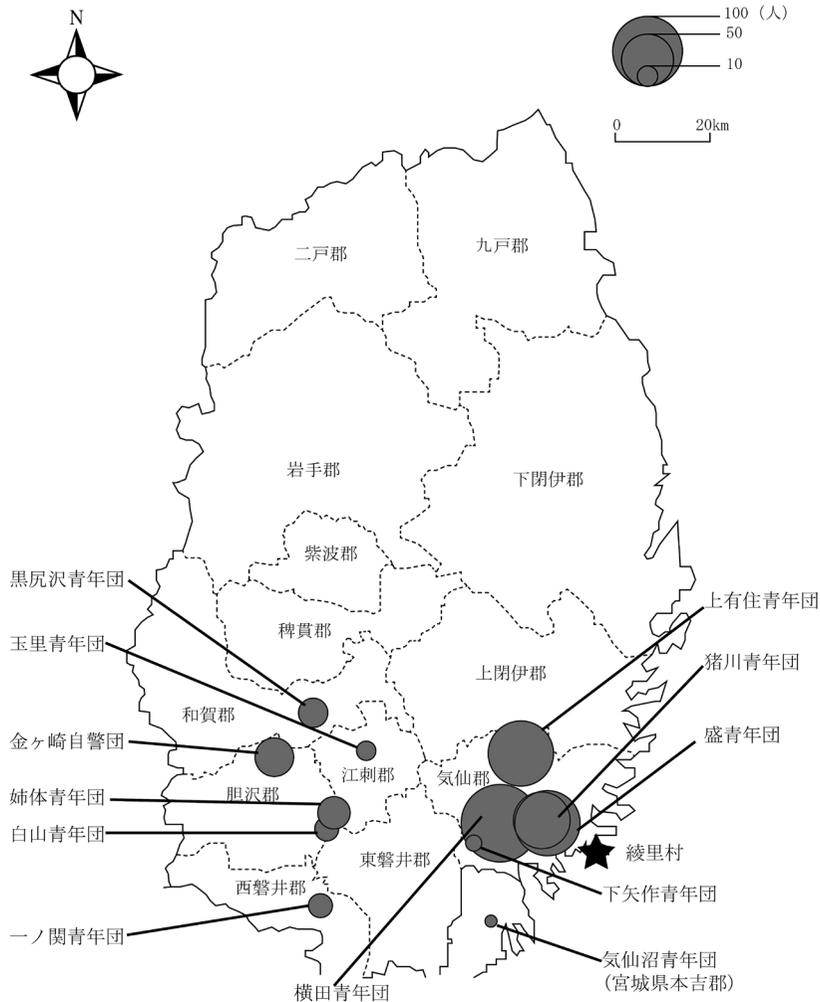
- | | | |
|------------|----|---|
| a 流失物品係 | 主任 | 山下甚之助氏 |
| | 助手 | 大西夏亀氏
泉 源吉氏 |
| b 配給物品係 | 主任 | 泉善治氏 |
| | 助手 | 泉 勇氏 |
| c 倒壊家屋跡始末係 | 主任 | 泉又一郎氏 |
| | 助手 | 山下善助氏、
富崎忠助氏、
新沼徳三郎氏 ²⁸⁾ |

会合の会場となった山下甚之助宅は石浜集落の中で流失を免れた3軒の家の1つであり、聞き取りによれば、昭和三陸津波後直後は石浜集落の人々はこの家に避難して寝泊りした。議事録によれば津波翌日の3月4日には石浜方正会の中で、「流失物品係」「配給物品係」「倒壊家屋跡始末係」

の3つの係が決められた。3月4日の正午前に駆逐艦が港に着岸し、上の会合が3月4日午後0時半に開かれていることを考えれば、駆逐艦「野風」による配給品への対応も急いで議論されたと推察される。

このように、被災直後の救援や片付けは、集落単位の自治組織や青年団が担った。聞き取りによれば、綾里村の中でも津波の被害を受けなかった内陸集落（宮野、野形）から炊き出し等の支援が

みられた。また、救援と片付けは村外の青年団も加わった。第3図は『昭和八年三月三日気仙郡海嘯誌』²⁹⁾を基に、3月3日から3月13日までの11日間の救援状況を整理したものである。延べ876人の綾里青年団に加え、第3図に示した村外からの救援は、気仙郡横田青年団の延べ120人、気仙郡上有住青年団の延べ82人等、気仙郡の内陸部をはじめ、胆沢郡、江刺郡、西磐井郡、和賀郡等、岩手県内陸部の青年団や自警団が、慰問品持参、



第3図 綾里村へ救援に訪れた青年団等の分布
 - 昭和8 (1933) 年 3月3日～3月13日 -
 (岩手県立盛農学校『昭和八年三月三日気仙郡海嘯誌』, 1933により作成)

第3表 綾里村災害復興協会の役員の実歴

	人物	経歴
会長	村上 善治	綾里村野々前に生まれる。盛岡農事講習所卒業、明治29（1896）年綾里村役場収入役、明治35（1902）年助役、明治43（1910）年綾里郵便局長、昭和8（1933）年綾里信用販賣購買利用組合長。
副会長	千田善之丞	昭和8（1933）年1月現在、綾里信用組合理事長。
副会長	佐々木久蔵	綾里村字野形に生まれる。明治37（1904）年綾里村役場助役に就任後、昭和3～昭和7（1928～1932）年綾里村村長。綾里村農会長も兼務。

（山田兼右門「綾里村歴代村長の略歴」三陸のむかしがたり15、1994、綾里尋常小学校『綾里村誌』、1932により作成）

片付け、死体捜索など救援活動に駆け付けた。さらに県を超えて、宮城県本吉郡の気仙沼青年団4人による綾里村への慰問品持参運搬もみられた。

IV. 地域社会における昭和三陸津波からの復興

（1）旧行政村における復興

外部からの救援を得つつ片付けが進む中、津波発生から18日後の3月21日には、「綾里村災害復興協会」が設立された。『気仙郡綾里村郷土教育資料』によれば、綾里村災害復興協会は「直接この災害復旧の計画実行にあたる機関として特設された謂はゞ非常時内閣である」とされ、地域、産業、交通、教育、衛生を担当する内務班と、官衙他町村其他各種団体への交渉、災害慰問事務及応接を担当する外務班から成り、会長は村上善治、副会長は千田善之丞、佐々木久蔵であった³⁰。第3表は、この綾里村災害復興協会の会長、副会長となった人物たちの経歴について整理したものである。村役場の助役経験者や、産業組合の理事長など、村政の役職につくような地域の有力者が復興を主導していたことが推察される。

山口弥一郎旧蔵資料に含まれる、綾里村災害復興協会の「事務経過報告書」から、昭和8（1933）年3月31日時点における復興計画の内容を検討していく。以下、全文を引用した。

綾里村災害復興協会ニ於ケル事務経過報告書

一、綾里村災害復興協会設立ニ関スル件

昭和八年三月三日大海嘯災害ハ明治二十九年

六月十五日ニ於ケル大海嘯二次グ惨害ニシテ之レカ復興ニ対シテハ村民一丸トナリテ之レニ当ルモ猶其ノ足ラサルヲ憂フ故ニ村当局ニ於テハ直チニ復興協会設立ノ急務ヲ認メラレ村会ト諮リ三月二十一日日本会ヲ組織セリ依テ会則ノ定ムル所ニヨリ夫々顧問委員ヲ囑託セリ其ノ後僭越ナカラ応急対策トシテ左ノ事項ヲ計画並ニ協定シタルヲ以テ茲ニ其ノ経過ノ大要ヲ報告セントス希クハ将来村民各位ト共ニ一致協力セラレ災害復興ニ邁進セラレンコトヲ熱望シテ止マサルナリ

一、被害各部落住宅地移転計画ニ関スル件

新住宅移転地ハ高台ニ設クルヲ以テ将来ニ於ケル惨害予防ノ安全策ト認メテ港岩崎両部落外別紙図面ノ如ク計画ヲ立案シタリ之レカ復興ニ要スル財源ハ一時大蔵省預金部ヨリ低利資金年利三分二厘借入充當スルヲ以テ得策ト認メ建言セリ村当局ニ於テハ村会ト諮リ之レニ要スル資金十五萬圓ノ借入ヲ議決シ三月三十一日付ヲ以テ内務大蔵両大臣ニ申込タリ

（※ペン字で「各区長殿ニハ計画ノ大要ヲ一般ニ周知セシメ本建築ヲ此場合見合ハシヨウ注意シ戴クコト」と書き込み有）

一、精米所掲賃協定ノ件

精米所復旧ニ付テハ柴田久作ニ綾里信用組合ヨリ特別ニ低利金（金百五十円）ノ融通ヲ乞ヘ目下工場完成ニ進ミツ、アリ而シテ一般村民ノ精米賃ハ左表ノ如ク協定シタルヲ以テ夫々一般

ニ徹底セシムル様取計レタシ

精米所摺賃協定表

旧来ノ摺賃	新協定摺賃	備考
大麦五斗入金三十銭	五斗入金二十五銭	一、新摺賃ハ昭和八年十二月三十一日迄トス
粳五斗入金廿五銭	五斗入金二十銭	二、摺賃ハ現金拂トスルコト
玄米四斗入金十銭	四斗入金十銭	三、各区委員（各区長）ハ区内一般ニ徹底スルヨウ御通達ノコト
蕎麦粉五升金十銭	五升金七銭	
小麦粉五升金七銭	五升金七銭	
米粉一升金四銭	一升金三銭	
歴麦五斗金六十銭	五斗金五十銭	

以上

一、大工木挽船匠賃協定ニ関スル件

大工木挽船匠団体ト左ノ通り協定シタルヲ以テ之レ又一般ニ徹底セシムルヨウ取計シタシ

大工工賃	木挽工賃	船匠工賃
一日弁当持金九十五銭	一日弁当持金一円五銭	一日弁当持金一円十五銭
一日賄付金七十銭	一日賄付金八十銭	一日賄付金八十五銭
	小漁船一艘挽賃金十一円五十五銭	小漁船一艘工賃金十七円

以上ハ昭和八年八月三十一日迄トス

一、漁船建造ニ要スル船釘供給ニ関スル件

漁船復旧復興ニ要スル船釘ハ熊谷丈之助ト左ノ通り供給ヲ協定セリ

- (1) 一隻分鐵ノ重量六貫八百匁此代金八円八十銭トス
- (2) 新造船以外ノ所要釘ハ鐵ノ重量壹貫匁ニ付一円三十銭トス
- (3) 漁業組合員以外ノ者ニ対シテモ本村住民ニ限り前項ノ割合ニ依ルコト

一、綾里丸建造並ニ機関購入契約ニ関スル件

航通船綾里丸ノ復旧ハ一日モ欠クベカラサル現状ニアルヲ以テ東京朝日新聞社ヨリ指定寄附金四千二百円ヲ充當シ左ノ如ク建造並ニ機関ノ購入ヲ契約セリ

- (1) 船体元綾里丸ノ設計図ニ依ルコト此ノ建造請負金壹千九百八十円トス本吉郡気仙沼町釜ノ前水戸浦相三ト昭和八年四月二日付ニテ契約ヲ定結セリ
 - (2) 発動機機関ハ兵庫県明石市木下鐵工場ト（破損古機械ノ幾部提供）復□三十馬力金二千五百円ニ購入契約セリ
- （参考）昭和八年六月中旬進水ノ見込ナリ

一、製材挽賃協定ノ件

一、将来ニ於ケル計画協定ノ件

昭和八年四月十日

綾里村災害復興協会長 村上善治³¹⁾

資料中では「綾里村災害復興協会設立ニ関スル件」に続いて、「被害各部落住宅地移転計画ニ関スル件」、「精米所摺賃協定ノ件」、「大工木挽船匠賃協定ニ関スル件」、「漁船建造ニ要スル船釘供給ニ関スル件」、「綾里丸建造並ニ機関購入契約ニ関スル件」の6案件について決定事項が記されている。「製材挽賃協定ノ件」「将来ニ於ケル計画協定ノ件」の2案件は項目のみ記され、内容は記入されていない。

項目ごとに順を追って内容を検討しよう。まず、住宅の集団的な高所移転に関して、港・岩崎集落を中心に高台移転の計画を立案したこと、その計画を基に3月31日に内務省と大蔵省に対しての低利資金の借り入れ申し込みを行ったことが記されている。

次に、被災した精米所に関して、綾里信用組合からの補助のもとで再建が進んでいることと、昭和8年末まで精米料金を新料金に統一を徹底することが記されている。資料中に示された旧摺賃と

新搗賃を比較すると、大麦・粳・蕎麦粉・米粉・圧麦はそれぞれ1-10銭程度の値下げがみられた。『綾里村誌』によれば、この精米所は岩崎集落に昭和4（1929）年11月に開所した、電力で稼働する精米所であった³²⁾。

さらに、主力産業の漁業を支える漁船の復旧に関して、大工・木挽・船匠の人件費について、昭和8年8月末まで価格の統一を徹底することが記されている。昭和三陸津波後には三陸沿岸各地で漁船の復旧が急務となり、職業紹介事業を介して三重県・新潟県・北海道等から船大工、新潟県等から木挽職の出稼ぎがみられた。ただし、綾里村においては小樽職業安定所から船大工20名の紹介がみられたが、結果は「求人取り消し通報」と記されている³³⁾。なお、人件費と同様に、船釘についても価格の統一が協定された。

最後に、綾里村と大船渡市街をつないだ定期船「綾里丸」の再建に関して、東京朝日新聞からの寄付金4,200円を用い、船の建造は本吉郡気仙沼町釜ノ前の「水戸浦相三」に1,980円で委託し、発動機は兵庫県明石市の「木下鐵工場」から2,500円で購入することが記されている。

内容が記されていない「製材挽賃協定ノ件」に関して補足すると、戦後の林野庁の調査報告書には「昭和八年の三陸津浪によって、本村の港・岩崎等漁業部落は甚大な被害を蒙ったのであるが、この復興資材の調達のために明治時代から造林された杉材は伐出され、その製材のために従来の一工場が一躍三工場に増加した」と記されており、また、新設された二つの工場は機械製材所であった³⁴⁾。

綾里村復興協会の事務報告書において、精米や漁船再建の費用の統一の徹底が示されていることは、被災後に需要が集中していた農業・漁業関係のインフラに関して、使用料の高騰を防ごうとしていた意図があったことが推察される。また、林業関係の施策も事務報告書には内容までは記されていないが、機械製材所の増設が実現された。つまり、綾里村復興協会による復興計画は被災集落の高台移転計画に限られるものではなく、被災後

の村民の生活の混乱を避けるため、漁業に限らない多様な生業に対する施策や交通手段の復旧をも打ち出すものであった。

（2）集落における復興

集落レベルにおいても、片付けや救援が一段落した後、様々な復興へ向けた動きがみられた。昭和8（1933）年4月4日の石浜方正会「役員会決議録」の決議事項を検討する。

決議事項

一、参月参日午前拾分襲来ノ大海嘯ノ為アアラ生命ヲ失ヒタル左記会員及会員家族ニ対シテ弔慰金贈呈ノ件 但シ金拾円ノ範囲ニ於テ配金ノコト

会員（金参円）新沼吉兵衛

会員家族（金参円）新沼三十郎（亡、妻、娘、息子二名）

全（金貳円）泉 伴三郎（亡、祖母）

全（金貳円）松田甚作（亡、祖母）

備考 会員家族ニシテ会員ト同額ナルハ死亡数多キ為準会員タルトノ見地ニヨリ斯克配金シタルモノナリ³⁵⁾

このように、津波発生約1か月後には集落内で犠牲者が出た家への弔慰金の贈呈がみられた。さらに、昭和8（1933）年6月15日の「役員会決議録」では「本会主催ノ頼母子講定期開催日震災ニ依ル大津波ノ為無期延引ノ形タルヲ近日中ニ頼母子講取当人ヲ招致シ協議ノ上期日其ノ他決定ノ事」³⁶⁾とあり、津波によって延期されていた頼母子講を再開することが決議されている。

また、津波を契機として、津波以前に無かった設備を新設しようとする動きもみられた。昭和8（1933）年7月8日の「役員会決議録」には以下の記述がある。

決議事項 「附」都合ニ依リ山下副会長殿宅ニテ開催セス

一、棧橋築造ノ件

当部落海濱ニハ未ダ棧橋ノ常設無ク部落民ハ勿

論他ヨリ出入スル船舶ノ艫カラズ迷惑ヲ見ツ、アルニ蹶起シ本会主体トナリテ之ガ奔走ヲ為シ目的達成ヲ図ルコト從ツテ此ノ動機ハ本会布海苔養殖場復旧ニ依ル綾里村漁業組合ノ助成金交附ニ依ルモノニシテ津波ノ為破損セル木下秀雄氏関係ノ発動機船体ヲ使用シ（歩行用床板）他ノ材料ハ坂本徳治氏所有ノモノヲ用フル事。尚棧橋諸材料ニ就イテハ請負主岩崎佐々木虎治氏ノ意向ニ依ルモノニシテ工事ニ際シテハ会員交互ニ労力奉仕ヲ為ス事ニ決定ヲ見タ。而シテ右請負金額ハ一金六拾円ト決定（乾潮時ニ於テ支障アルベキニ依リ尚二間延長ノ事而シテ是ニ伴フ金員ノ負擔ハ各船主（発動機）ノ寄附トス）。内金參拾円ハ昭和八年七月拾壹日（旧閏五月十九日）請負主佐々木虎治氏ニ相渡ス事。尚本件ハ最寄ノ会合ノ際ニ於ケル多数会員ニ計ツテ取極メル事³⁷⁾

このように、石浜集落では津波以前から棧橋がなく不便であったが、復旧のために綾里村漁業組合に対し交付金が交付されたことや、破損した発動機船の用材が棧橋の材料の一部として使用可能となったことにより、棧橋が新設されることとなった³⁸⁾。

つまり、集落レベルの復興においては、犠牲者が出た家への弔慰金の贈呈や頼母子講の復活の検討といった経済的な互助がみられ、さらに津波で破壊された発動機船の廃材と津波による補助金を活用し、津波以前にはなかった棧橋を新設する動きがみられた。

V. おわりに

本稿では、岩手県気仙郡綾里村における昭和三陸津波からの復興プロセスについて、その一端を明らかにした。

昭和三陸津波は明治三陸津波から37年後に発生した津波であったが、夜間に発生した津波であったという点もあり、人々は必ずしも地震発生から津波を察知して整然と避難したわけではなかった。被災後には綾里村の人々の他、海軍や綾里村

外の青年団等が犠牲者・負傷者の捜索や流失家屋の片付け、救恤品・慰問品等の配給に当たった。被災地側においても、流失を免れた家に集まって会合を行い、片付けや配給品分配の係決めを行うなど迅速に対応を行った。

救援と片付けが一段落すると、地元有力者を中心として綾里村復興協会が結成され、被災した集落の移転に関する問題のみならず、精米所や漁船の復旧に関わる料金の統一、交通の要であった連絡船の復旧等、生活の混乱を最小限とするための対応が検討された。その内容は主力産業である漁業に限られず、農業や林業といった他の生業や、連絡船という交通手段にも及んだ。また、集落レベルにおいては経済的な互助に加え、津波の被害を逆手にとって棧橋を新設する動きがみられた。

本稿の検討からは、綾里村において被災後すばやく地元有力者を中心とした復興委員会の設置と復興計画の立案がみられ、かつ国の制度を活用した復興費の獲得や住宅復旧への動きがみられたことが明らかになった。こうした動きは、昭和三陸津波に始まるものではない。例えば北原糸子は『岩手日報』の昭和8（1933）年3月11日の記事を引用し、「国からの復興費補助獲得に対して、地元では「関東大震災の例に倣って」国庫から土木費補助を得ることを当然の権利とする動きが起きている」³⁹⁾と指摘している。また、昭和2（1927）年の北丹後地震からの復興プロセスを明らかにした植村善博らは、「地震発生から15日後に町長らと町の有力指導者らが復興委員の選出と復興委員会の設置を決定し」、「23日後の最初の町会において道路計画や上水道復旧案などの復興計画が承認され」たことを明らかにした⁴⁰⁾。即ち、被災後の地元有力者による復興協会の組織と国の制度の活用は、大正12（1923）年の関東大震災、昭和2（1927）年の北丹後地震など、昭和三陸津波の直近の災害における復興手法と連続したものであると言えるだろう。建築史学の「近代復興」研究においては国家の復興計画のトップダウンが強調される傾向にあるが、「近代復興」を支えたもう一つの側面として、地域社会自らが復興を担う組織

を結成し、既存の集落組織が主体的に対応していった点を捉えることも重要であると考えられる。

最後に、本稿で十分に明らかにし得なかった点について付言しておきたい。旧行政村レベルの復興計画で記されていた住宅地の集団高台移転に関して、綾里村において高台移転地の造成自体は速く、昭和9(1934)年初頭においては「二月上旬着工三月中竣功」という状況であった⁴¹⁾。しかしながら、『気仙郡綾里村郷土教育資料』によれば、津波から4年が経過した綾里村では、昭和12(1937)年11月現在において「建築されたる戸数」が156戸であるのに対し、「未だ危険区域にある戸数」は62戸であり、流出戸数の約3分の1は未だ高台に移転できていなかったことが窺える⁴²⁾。こうした断片からは高台と低地で並行して復興が進んでいた様子が推察されるが、戦後も含めた長期的スパンの復興については今後の課題としたい。

〔付記〕

本稿は平成26(2014)年度に筑波大学人文学類に提出した卒業論文の一部を、その後の調査を踏まえて大幅に加筆・修正したものです。調査に際しては、綾里の皆さま、磐梯山慧日寺資料館の皆さま、岩手県立図書館の皆さまに大変お世話になりました。また、村上博是氏には貴重なご助言を賜りました。なお、本稿に関わる調査の一部は、科学研究費補助金基盤研究B「津波常襲地における50年後を見据えた津波リスク軽減方策とその伝承に関する研究」(研究代表者・饗庭伸、研究課題番号:26282113)、および筑波大学先導的研究者体験プログラム種目B(「津波常習地における集落移動と地域変化に関する歴史地理学的研究」(研究代表者・辻本侑生)、のご支援を頂きました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

〔注〕

- 1) ①北原糸子『地震の社会史 安政大地震と民衆』講談社学術文庫、1983、29頁。②笹本正治「災害史の視点」京都大学防災研究所年報37、1994、127-138頁。
- 2) 古典的な成果として、安藤萬壽男編『輪中：その展開と構造』古今書院、1975。最新の成果として、山下琢巳『水害常襲地域の近世～近代：天竜川下

流域の地域構造』古今書院、2015。

- 3) 田中 傑『帝都復興と生活空間 関東大震災後の市街地形成の論理』東京大学出版会、2006。
- 4) 中島直人「近代復興」とは何か』建築雑誌128、2013、12頁。
- 5) 青井哲人「再帰する津波、移動する集落」年報都市史研究20、2013、48-66頁。
- 6) 岡村健太郎「昭和三陸津波後の岩手県大槌町吉里吉里集落の復興に関する研究」日本建築学会計画系論文集698、2014、1045-1054頁。
- 7) 青井哲人「事後のアーカイビング：山口弥一郎に学ぶ」建築雑誌1624、2011、32-33頁。こうした点に迫った数少ない研究として、田老村の防浪堤建設に至る県と村の交渉過程を詳細に解明した田中暁子の研究がある。田中暁子「田老村における防浪堤建設－昭和三陸津波からの復興における県・町村の関係」都市問題106-3、2015、82-93頁。
- 8) 池田浩敬「大船渡市綾里地区における復興まちづくり計画の作成プロセスと防災面での成果」建築雑誌 1651、2013、2-3頁。
- 9) 岡村健太郎「ミライの復興地 昭和三陸津波と東日本大震災」(貴志俊彦ほか編『記憶と忘却のアジア』青弓社)、2015、20-43頁。
- 10) なお、昭和三陸津波に関しては、山下文男による重要な研究(山下文男『哀史三陸大津波』青磁社、1982)、および自治体誌の成果がある(三陸町史編集委員会編『三陸町史 第4巻 津波編』1989)。山下は綾里の石浜集落の出身であり、自身も昭和三陸津波を経験している。小稿は山下の著作や自治体誌において用いられなかった資料にも依拠して歴史叙述を行うことで、これらの研究をささやかにであるが補足することを目指している。
- 11) 竹内啓一「山口弥一郎の地理学」一橋論叢114-3、1995、515-528頁。山口弥一郎の津波研究は、山口弥一郎『津浪と村』(石井正己・川島秀一編)三弥井書店、2011(原著1943)。
- 12) 資料には蔵書の他、フィールドノート、調査カード、書簡、地図、フィルム類等があり、平成28(2016)年3月現在、整理事業が進められている。
- 13) 例えば砺波散村地域研究所に所蔵されている浅香幸雄の旧蔵資料など。渋谷鎮明「植民地下朝鮮の日本人地理学者 砺波散村地域研究所所蔵「浅香幸雄先生資料」解題」(千田稔編『アジアの時代の地理学 伝統と変革』古今書院、2008)、221-237頁。
- 14) 大正初期の綾里村の土地利用について『気仙郡綾里村々是調査』(大正5年)を基に検討すると、大正3(1914)年における綾里村の水田は27.0町、畑地は181.1町、宅地は21.7町、山林は2628.5町であ

- り、1戸あたりの水田面積は約0.6反に過ぎず、畑面積は1戸あたり約4.3反であった。
- 15) 細井 計『近世の漁村と海産物流通』河出書房新社、1994、75頁。細井の研究は、綾里村砂子浜集落の千田家に残された膨大な文書を活用したものである。砂子浜集落の千田家は、近世期を通じて海産物の商品生産と廻船による魚肥等の遠隔地移出で隆盛した家である。
 - 16) 三陸町史編集委員会編『三陸町史 第6巻 産業編』1991、422頁。
 - 17) 陸前高田市史編集委員会『陸前高田市史 第十一巻 資料編(Ⅰ)』、2001、452頁。
 - 18) こうした「寄せ家督」と呼ばれるような三陸地方における津波後の家系継承に関しては、山口弥一郎や民俗学者の川島秀一が検討を行っている。川島は「津波後は旅の者に満たされる」というような言い伝えを挙げ、明治三陸津波後の移住者にみられるような、三陸地方における人と文化の流動性を示唆している(川島秀一『津波のまちに生きて』富山房インターナショナル、2012、68頁)。ただし、綾里におけるこれまでの筆者の調査において、他地方からの移住者・流入者の存在はほとんど把握できていない。明治三陸津波後の人口回復の要因やメカニズムについては別途詳細な検討が必要であると考えている。
 - 19) 首藤伸夫「昭和三陸地震津波」(北原糸子ほか編『日本歴史災害事典』吉川弘文館、2012)、459頁。
 - 20) 山口弥一郎旧蔵資料「三陸地方ノ津浪ニ依ル聚落移動調査 昭和10.12-昭和11.1(番号付ノート4)」(磐梯山慧日寺資料館所蔵)。フィールドノートは二次資料ではあるものの、津波からまだ長く時間が経過していない段階における人々の声を書き留めた資料として、有用であると考えた。
 - 21) この事例では「神様ライノッタ」のみであるが、同じく気仙郡の気仙町(現陸前高田市)や小友町(現陸前高田市)における筆者の聞き取りによれば、地震発生時に10代前後であった方が、地震発生時に親や祖父母が「まんじゃらく」という唱えごとをしていたと記憶している事例がみられた。「まんじゃらく」とは「万歳楽」のことであると推察され、宮田登は、「日本では大地震が起こった際、いろいろな唱え言がなされている。明治のころに、東京では「万歳楽、万歳楽」といったそうで、これは江戸時代以来の表現だった。」と指摘している。宮田登「『世直し』の原義 歴史学と民俗学の接点から」(竹田聴州博士還暦記念会編『日本宗教の歴史と民俗』隆文館、1976)、535頁。
 - 22) 前掲20)。
 - 23) 同様の事例は宮城県気仙沼市小々汐においてもみられる。小池淳一・川村清志「文化財レスキューと生活文化の再創造—気仙沼小々汐オオイの事例から」(木部暢子編『災害に学ぶ—文化資源の保全と再生』、2015)、152頁。
 - 24) 岩手県『岩手県昭和震災誌』1934、115、120頁。
 - 25) 大正12(1923)年の関東大震災については、吉田律人「軍隊の「災害出動」制度の確立 大規模災害への対応と衛戍の変化から」史学雑誌117-10、2008、1783-1807頁。昭和2(1927)年の丹後地震に関しては、①小林啓治「丹後震災にみる「救護」活動の社会的ネットワーク」(上田純一編『丹後地域史へのいざない』思文閣出版、2007)、93-123頁、②小林啓治「北丹後震災における京都府・陸海軍・諸団体の救護・救援活動に関する一考察」京都府立大学学術報告「人文」61、2009、35-65頁。昭和3陸津波に関しては、伊藤大介「昭和3陸津波と軍隊」(山本和重編『北の軍隊と軍都 地域のなかの軍隊1 北海道・東北』吉川弘文館、2015)、203-230頁。
 - 26) 「第六駆逐隊三陸地方震災救護任務報告」(公文備考昭和8年T事件、戦役巻3(防衛省防衛研究所)JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C05023327500)。当資料には次のように記されている。「震災直後ハ流言蜚語盛ニシテ人心不安ヲ来スハ常ナルモ今回ハ事件発生直後海軍艦船派遣ノ旨地方官憲ニモ通知セラレタルト共ニ「ラヂオ」放送ニ依リ罹災地ニ知レタルコト及四日未明沿岸一帯ニ軍艦ノ雄姿現ハレタルハ人心安定上大ナル効果アリタルヲ疑ハズ」。
 - 27) 「三陸地方海嘯被害地救護任務概要 第一駆逐隊」(公文備考昭和8年T事件、戦役巻3(防衛省防衛研究所)JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C05023327600)。なお、食糧の中に「缶詰」がみられるが、同資料中には、「罹災民ノ大部分ガ漁業又ハ農業ニ従事スルモノナルヲ以テ糧食品ニアリテモ牛肉ノ罐詰等ノ如キモノヨリハ却ツテ梅干、澤庵漬、味噌等ヲ適当ト思考ス」というように、三陸地方の食生活に配慮した食糧品の配給を行うべきであったと提言されている。
 - 28) 石浜方正会文書「役員会決議録」。
 - 29) 岩手県立盛農学校『昭和八年三月三日気仙郡海嘯誌』、1933(岩手県立図書館蔵)。当資料は一部、チリ地震津波気仙地区調査委員会編『三陸津波誌』、1961(大船渡市立図書館蔵)にも翻刻された。
 - 30) 綾里村尋常高等小学校『気仙郡綾里村郷土教育資料』、1940、149頁(岩手県立図書館蔵マイクロフィルム)。なお、千葉虎彦・籠瀬良明もこの資料を基

- に、綾里村復興協会について報告している。本稿においては千葉・籠瀬報告を参考にしつつ、郷土教育資料の原典を参照した。千葉虎彦・籠瀬良明「津波の記録 三陸海岸綾里湾」地理3-3, 1958, 78-80頁。
- 31) 山口弥一郎旧蔵資料「綾里村災害復興協会『事務経過報告書』昭和8年4月10日」(磐梯山慧日寺資料館蔵)。表紙には「村上」の印鑑と、「Showa10.12-11.1 Y.Yamaguti」の青スタンプがあり、この資料は、昭和10(1935)年12月27~28日に山口弥一郎が実施した綾里村調査で、インフォーマントでもあった村上善治から入手したものと推察される。また、綾里村災害復興協会の事務報告書には、昭和8(1933)年4月8日時点においての高台移転計画の計画図が示されている。この図において高台移転予定地に書上げられている名前は59人であり、4月8日時点は59戸の移転が予定されていたことがわかる。
- 32) 綾里尋常高等小学校『綾里村誌』, 1932, 30頁。
- 33) 青森地方職業紹介事務局『岩手県下海嘯罹災地復興漁船建造に要する労務者紹介状況』1933, 47-50頁(国立国会図書館蔵)。このとき、船大工の就職を斡旋したのは、青森地方職業紹介事務局である。日本における公的な職業紹介事業は大正10(1921)年施行の職業紹介法にはじまったが、昭和5(1930)年6月に青森地方職業紹介事務局が新設され、東北6県と北海道の職業紹介事業を管轄するようになった(加瀬和俊「昭和戦前期東北地方における出稼漁夫職業紹介事業の意義と限界」東京水産大学紀要23, 1987, 81-109頁)。
- 34) 林野庁『昭和二十八年度林業労働篇第二号 山村経済実態調査書(岩手県気仙郡綾里村 山形県最上郡金山村)』, 1954, 9頁, 33頁。
- 35) 前掲28)。
- 36) 前掲28)。
- 37) 前掲28)。
- 38) 綾里漁業協同組合出版の漁業史には、昭和三陸津波後、国の時局巨救事業によって防波堤・物揚場・護岸・船曳場が事業費35,653円で築造されたと記されているが(綾里漁業協同組合『綾里漁協50年史』1999, 27頁)、この件に関する一次資料は発見できておらず、今後の課題としたい。
- 39) 北原糸子『津波災害と近代日本』吉川弘文館, 2014, 44頁。
- 40) 植村善博・小林善仁・大邑潤三「1927年北丹後地震における峰山町の被害実態と復興計画」鷹陵史学37, 2011, 15頁。
- 41) 内務大臣官房都市計画課『三陸津波に因る被害町村の復興計画報告書』1934, 50頁。
- 42) 綾里尋常高等小学校『気仙郡綾里村郷土教育資料』1940, 323頁(岩手県立図書館蔵マイクロフィルム)。なお岡村健太郎は、現地でのインタビュー結果を踏まえ、実際に復興地が完成したのは津波から2年後の昭和10(1935)年頃であると推測している。前掲9), 39頁。